

令和6年11月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

① 営農継続に向けた取組みについて

農 林 水 産 部

- 菊池地域では、TSMCの工場建設を皮切りに、半導体関連企業の進出・集積が加速化。
- それに伴い、農地の減少による農畜産業の基盤の縮小や生産性低下が懸念されており、ニーズ調査の結果では122haの代替農地ニーズがあるなど、特段の支援が必要な状況。
- このような状況を踏まえ、令和6年8月29日に国に対し緊急要望を実施しており、引き続き、必要な支援について要望を継続。
- 早期対応に向けて、県としても農地確保や畜産農家の営農継続支援に係る取組みを実施。

I 農地確保対策

【現在の取組み状況】

- 代替農地の整備については、単県代替農地緊急基盤整備事業（R5.9補正、R5.12補正）により林地化した農地の整備や進入路等の簡易な整備を実施。



- 農地マッチングについては、貸借可能な農地の調査を実施。
- これまでに、農地のマッチングや簡易な整備により、約4.8haの代替農地を確保見込み。

【今後の方向性】

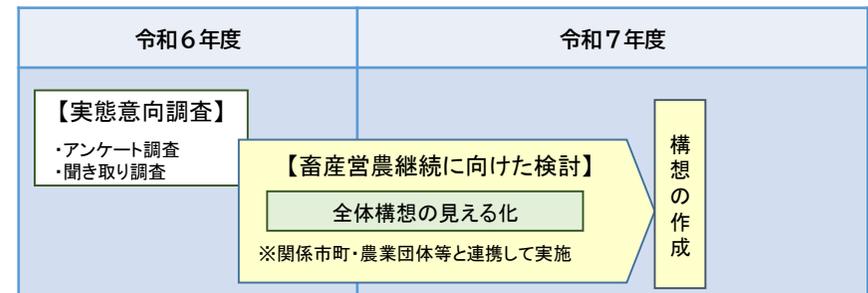
- 更なる基盤整備の必要性については、今後の整備の中で見込まれる林地開発に伴う課題などを整理し、入植者及び地権者のより具体的な意向を市町村と連携して丁寧に把握したうえで、検討を進める。
- 農地のマッチング支援については、市町村と連携のうえ広報媒体を活用し、引き続き、利活用を促進する。

II 畜産農家の営農継続対策

【現在の取組み状況】

- 畜産農家の営農継続に向けては、周辺環境との関係を含め、地域全体の営農環境の整備が必要なことから、地域の将来像を見据えた構想作成が不可欠。
- そこで、管内の酪農家等を対象に実態・意向調査を実施するとともに、11月定例会に全体構想の作成に係る事業予算を提案。

構想作成に向けたスケジュール



【今後の方向性】

- 畜産農家の飼料作物生産や家畜排せつ物の適正処理の実態及び将来意向を調査し、地域の全体構想を作成する。
- また、既存事業を活用した耕畜連携の推進や、堆肥舎や浄化処理施設等の整備に向けた支援を継続していく。

令和6年11月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

② 高病原性鳥インフルエンザ
への対応について

農 林 水 産 部

令和6年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルザの発生状況 (農林水産省)

(令和6年12月10日時点)

○野鳥 14道県64事例

※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

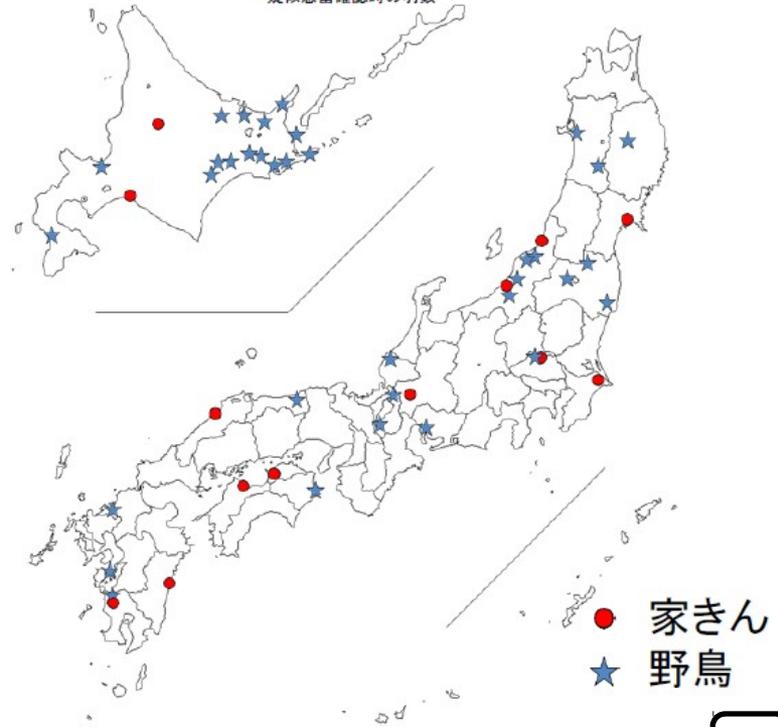
検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道乙部町	9/30	ハヤブサ	HPAI	H5N1
2 北海道別海町	10/8	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
3 北海道斜里町	10/16	オジロワシ	HPAI	H5N1
4 福島県会津若松市	10/18	コガモ	HPAI	H5N1
5 新潟県長岡市	10/21	オオタカ	HPAI	H5N1
6 秋田県湯上市	10/21	コガモ	HPAI	H5N1
7 新潟県阿賀野市	10/23	オオタカ	HPAI	H5N1
8 北海道清里町	10/24	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
9 滋賀県長浜市	10/25	ハヤブサ	HPAI	H5N1
- 福島県いわき市	10/26	カルガモ	LPAI	H5N3
10 北海道浜中町	10/25	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
11 北海道斜里町	10/29	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
12 北海道釧路市	10/30	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
13 北海道北見市	10/31	ハヤブサ	HPAI	H5N1
14 北海道大空町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
15 徳島県阿南市	10/24	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
16 北海道池田町	10/30	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
17 北海道本別町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
18 新潟県十日町市	11/1	オオタカ	HPAI	H5N1
19 新潟県新潟市	11/3	キンクロハジロ	HPAI	H5N1
20 鹿児島県出水市	11/4	環境試料(水)	HPAI	H5N1
21 北海道標茶町	10/22	タンチョウ	HPAI	H5N1
22 秋田県横手市	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
23 北海道清里町	11/1	タンチョウ	HPAI	H5N1
24 福岡県福岡市	11/1	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
25 岩手県盛岡市	11/3	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
26 滋賀県草津市	11/5	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
27 福井県福井市	11/9	ハヤブサ	HPAI	H5N1
28 鳥取県鳥取市	10/29	カモ・ハクチョウ類	HPAI	H5N1
29 北海道札幌市	11/10	ハシボソガラス	HPAI	H5N1
30 鹿児島県出水市	11/11	環境試料(水)	HPAI	H5N1
31 福島県福島市	11/13	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
32 鳥取県鳥取市	11/7	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
33 熊本県天草市	11/12	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
34 鹿児島県出水市	11/16	ナベヅル	HPAI	H5N1
35 鹿児島県出水市	11/17	ナベヅル	HPAI	H5N1
36 鹿児島県出水市	11/17	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
37 北海道鶴居村	11/15	オジロワシ	HPAI	H5N1
38 福島県福島市	11/18	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
39 鹿児島県出水市	11/18	ナベヅル	HPAI	H5N1
40 鹿児島県出水市	11/18	環境試料(水)	HPAI	H5N1
41 鹿児島県出水市	11/18	ナベヅル	HPAI	H5N1
42 鹿児島県出水市	11/19	ナベヅル	HPAI	H5N1
43 鹿児島県出水市	11/20	ナベヅル	HPAI	H5N1
44 鹿児島県出水市	11/20	マナヅル	HPAI	H5N1
45 鹿児島県出水市	11/21	ナベヅル	HPAI	H5N1
46 北海道根室市	11/20	ハシボソガラス	HPAI	H5N1
47 北海道根室市	11/21	ハシボソガラス	HPAI	H5N1
48 鹿児島県出水市	11/21	ナベヅル	HPAI	H5N1
49 鹿児島県出水市	11/22	ナベヅル	HPAI	H5N1
50 愛知県大府市	11/25	ヒドリガモ	HPAI	H5N1

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ

○家きん 11道県13事例

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 北海道厚真町	10/17	肉用鶏	2.0万羽	H5N1
2 千葉県香取市	10/23	採卵鶏	3.7万羽	H5N1
3 新潟県上越市	10/26	採卵鶏	188羽	H5N1
4 島根県大田市	10/31	採卵鶏	40.2万羽	H5N1
5 新潟県胎内市	11/6	採卵鶏	33.7万羽	H5N1
6 香川県三豊市	11/7	採卵鶏	4.3万羽	H5N1
6 関連 香川県観音寺市	11/7	採卵鶏	2.8万羽	-
7 宮城県石巻市	11/10	肉用鶏	12.3万羽	H5N1
7 関連 宮城県石巻市	11/10	肉用鶏	4.8万羽	-
8 北海道旭川市	11/12	採卵鶏	4.4万羽	H5N1
9 岐阜県本巣市	11/19	採卵鶏	1.5万羽	H5N1
10 鹿児島県出水市	11/20	採卵鶏	11.3万羽	H5N1
11 埼玉県行田市	11/25	あひる(肉用)	0.3万羽	H5N1
12 宮崎県川南町	12/3	肉用鶏	3.0万羽	H5N1
13 愛媛県西条市	12/10	採卵鶏	15万羽*	H5
13 関連 愛媛県西条市	12/10	採卵鶏	8.6万羽*	-
13 関連 愛媛県今治市	12/10	採卵鶏	20羽*	-

*疑似患畜確認時の羽数



本県における対応

I 平時における対応

- 1 情報提供及び注意喚起
 - 養鶏農家、関係機関に発生の都度通知
 - 熊本県防災メールサービスにより発信
- 2 鳥インフルエンザ特別防疫対策期間の設定
 - 令和6年11月1日～翌年4月30日
- 3 養鶏場への立入検査・衛生管理指導等
 - 4月から10月までに全農場※終了
- 4 モニタリング検査(ウイルス検査等)
 - 定点モニタリング:異常なし
 - 強化モニタリング:異常なし
- 5 飼養衛生管理基準7項目の自主点検報告
(各農場毎月1回報告:10月～5月)
 - 10月は全農場遵守を確認(192農場)
- 6 マニュアルの改訂、防疫研修・防疫演習
 - 年度当初の防疫研修会(4月11日)
 - 県マニュアルに基づく研修会
 - ・防疫作業班リーダー研修(8月9日)
 - ・支援対策本部応援要員向け研修(8月9日)
 - ・連絡補助員向け研修(8月9日)
 - 県鳥インフルエンザ防疫演習(10月28日)
 - 各地域振興局主催の防疫演習(10月～11月)

II 今シーズンの発生を受けての対応

- 1 北海道の農場における発生(10月17日)
 - 国内初発を受け防疫態勢レベル1へ
 - 熊本県鳥インフルエンザ緊急防疫対策会議の開催
 - ・農業団体等関係機関を参集し情報提供
 - 全農場※に対して健康状態確認(192農場異常なし)
- 2 天草市の死亡野鳥においてA型インフルエンザウイルスを検出(11月18日)
 - 3km圏内の農場(1農場)の異常確認と発見地点の石灰消毒
- 3 鹿児島県の農場における発生(11月20日)
 - 九州初発を受け防疫態勢レベル2へ
 - 熊本県鳥インフルエンザ対策会議の開催
 - ・本県関係部局の協力体制の確立及び連絡調整を図る
 - 全農場※に対して情報提供・注意喚起及び健康状態の確認(192農場)
- 4 知事による消毒命令の告示(11月21日)
 - 命令期間:令和6年11月24日～令和6年12月31日
 - 全農場※に消石灰約1万袋(1袋20kg)を配付し、併せて注意喚起の通知を行う

※全農場:100羽以上飼養

【熊本県家畜伝染病防疫対策要綱に基づく防疫態勢】

- ・レベル1 国内発生 畜産課に防疫総括班の設置
- ・レベル2 九州内発生 熊本県鳥インフルエンザ対策会議の設置(議長:農林水産部長)
- ・レベル3 県内発生 熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部の設置(本部長:知事)

知事による消毒命令

今シーズンは、10月17日に北海道の養鶏場で今までで最も早い本病の発生が確認され、11月20日には九州で初めて鹿児島県の養鶏場で、また、本県を含む国内の野鳥でも確認されている。本県における発生リスクが高まっていることから、家畜伝染病予防法に基づく、知事による消毒命令を発出し、全養鶏場の消毒を実施。ウイルスの農場内侵入を遮断する。
併せて、家畜保健衛生所の農場への立入指導を強化する。

熊本県告示第972号の2

家畜伝染病予防法第9条の規定により、次のとおり家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥をいう。）の所有者に対し、消毒の実施を命ずるので、家畜伝染病予防法施行規則第15条の規定により告示する。

令和6年（2024年）11月21日

熊本県知事 木村 敬

1 実施の目的

熊本県内における高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するための緊急措置

2 実施する区域

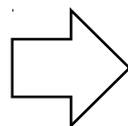
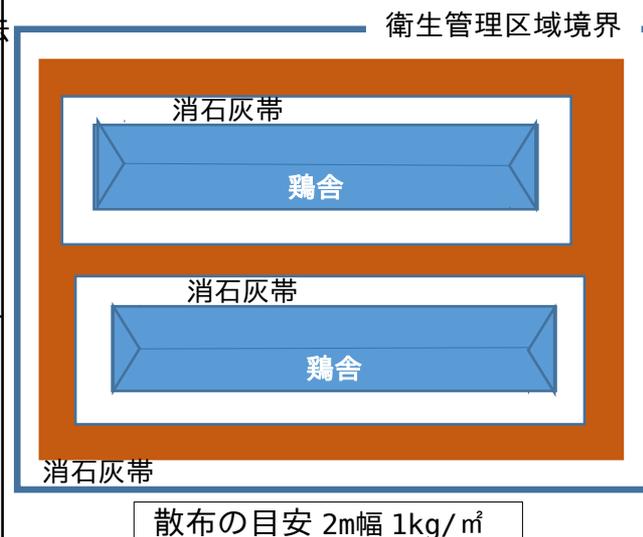
熊本県内全域における家きんの飼養施設であって飼養羽数が100羽以上（だちょうにおいては10羽以上）のもの及び家畜防疫員が必要と認める飼養施設

実施期間

令和6年（2024年）11月24日から令和6年（2024年）12月31日まで

4 消毒方法

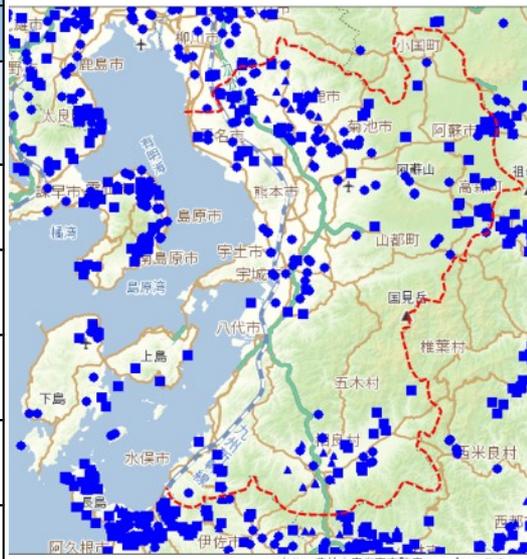
消石灰等の消毒薬を飼養施設内（鶏舎周囲及び衛生管理区域境界）に散布する。



県内養鶏農場数(地域振興局毎)

	小計							
			採卵鶏		肉用鶏		種鶏等	
	農場数	羽数	農場数	羽数	農場数	羽数	農場数	羽数
県央	6	179,815	5	132,115	1	47,700	0	0
宇城	10	489,434	10	489,434	0	0	0	0
上益城	9	487,030	3	176,530	6	310,500	0	0
県北	22	1,371,520	17	924,690	3	384,000	2	62,830
玉名	24	1,288,730	5	353,800	15	859,850	4	75,080
鹿本	13	455,100	4	64,000	4	177,200	5	213,900
阿蘇	44	1,313,060	8	5,060	36	1,308,000	0	0
県南	4	120,300	0	0	4	120,300	0	0
芦北	8	179,700	2	33,300	6	146,400	0	0
球磨	31	634,822	9	64,700	12	377,000	10	193,122
天草	17	42,970	7	15,620	10	27,350	0	0
合計	188	6,562,481	70	2,259,249	97	3,758,300	21	544,932

凡例 ■ 肉用鶏 ● 採卵鶏 ▲ 種鶏



出典：農林水産省畜産防疫マップシステム

全国における本県の位置

(飼養羽数:千羽)

	採卵鶏 (成鶏めす)	肉用鶏
全国	129,729	144,859
熊本県	2,015 (24位)	3,746 (8位)

※国の畜産統計(令和6年2月1日時点)

※うずら(1)、エミュー(2)、放鳥用(1)は除く。卵肉兼用は採卵鶏で計上

令和6年11月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

③ 親元就農の要因に係る分析結果について

農 林 水 産 部

1. 調査の経緯

○国は、10年(2020年～)で基幹的農業従事者が半減すると推計(108万人→54万人)。

○本県の基幹的農業従事者の平均年齢は65.4歳(全国:67.8歳)。世代交代が課題。

2020農林業センサスより

○本県新規就農者数は427人/年(過去5年間の平均)。目標550人/年に届かず。

○知事から「**担い手確保が最も重要。親元就農の重要性にも注目している**」との意向が提示。

→「後継者が残っている地域・農業者の調査分析」を実施。



右図 青年農業者・新規就農者実態補完調査

2. 調査概要

以下、主に2つの調査を6月～7月にかけて実施。

①(子の側)青年農業者等へのWEBアンケート

対象者：青年農業者クラブ員ほか後継者候補の方(回答数153(うち親元**118**))

調査項目：親元就農者の経営環境、親元就農者個人の属性(年齢、家族構成、職業体験等)

就農動機や経緯、職業として選択した理由、今後の経営への不安、必要な支援策など

②(親の側)後継者のいる現経営者へのヒアリング

対象者：現経営者のうち後継者がおられる方(回答数**56**)

調査項目：本人の継承前後の経営環境、個人の属性(年齢、家族構成、職業体験等)

後継者が就農した要因や背景・きっかけ、担い手支援策などの要望

※その他、過去の実態調査結果、農業を継がなかった方へのWEBアンケート結果(n=270)を基に分析。

3. 結果① 継げる経営＝稼げる経営

- 後継者がいる割合は、所得が多いほど高い傾向。 ※九州全体でも同じ傾向（2020農業センサス）
- 金額帯でみると「700～900万円未満」を超えると5割を上回る。
- 就農理由に「親の経営がよかった」と回答したうち、8割が、親の売り上げ「1,000万円以上」

図1 農業所得金額別の後継者のいる割合（%） 『H30認定農業者実態調査（熊本県）』

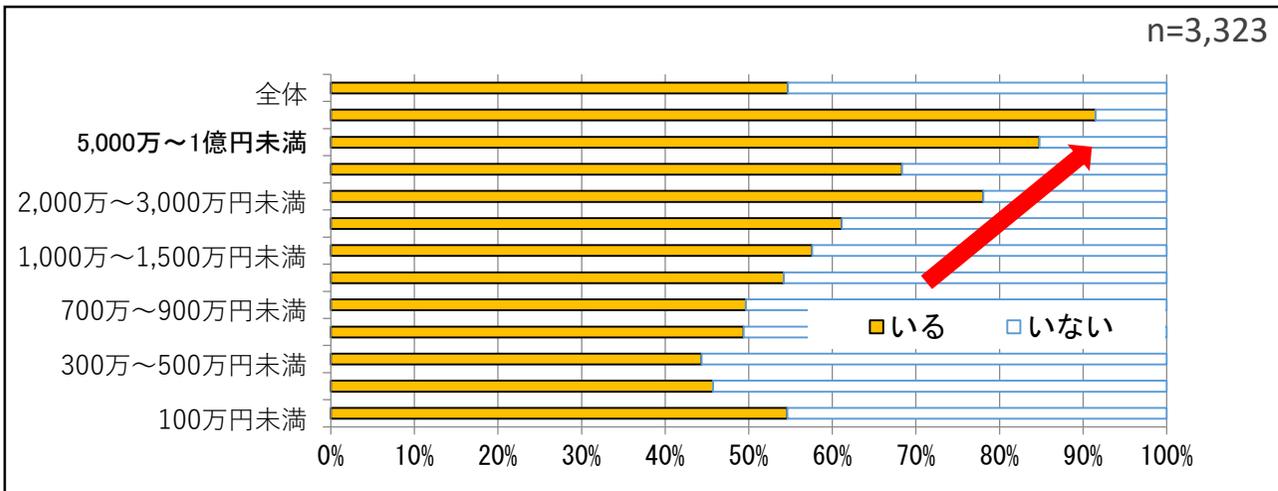


図2 就農時に、どういう状況なら継いでいたのか。『農業を継いでいない方へのアンケート』

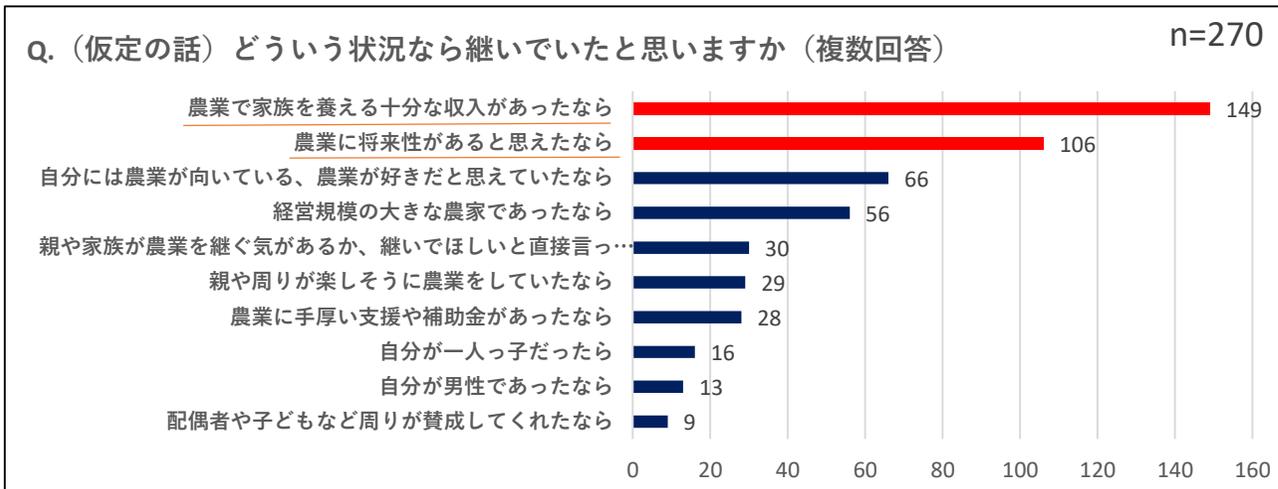
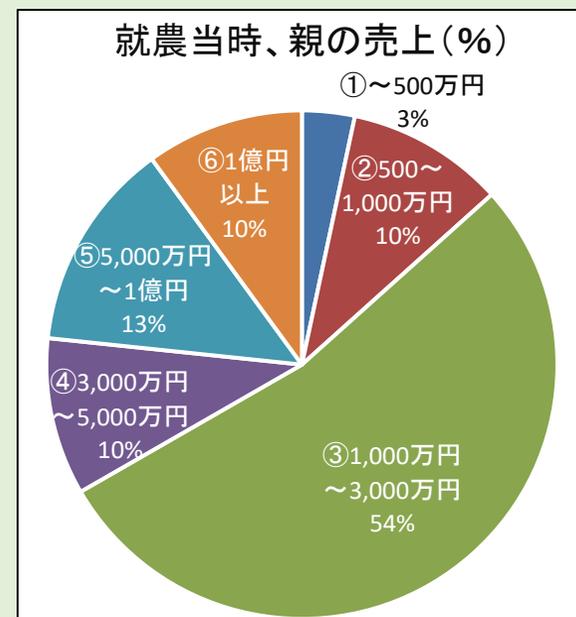


図3 就農時の親の経営の売り上げはどれくらいでしたか（「親の経営が良かった」と回答した方）



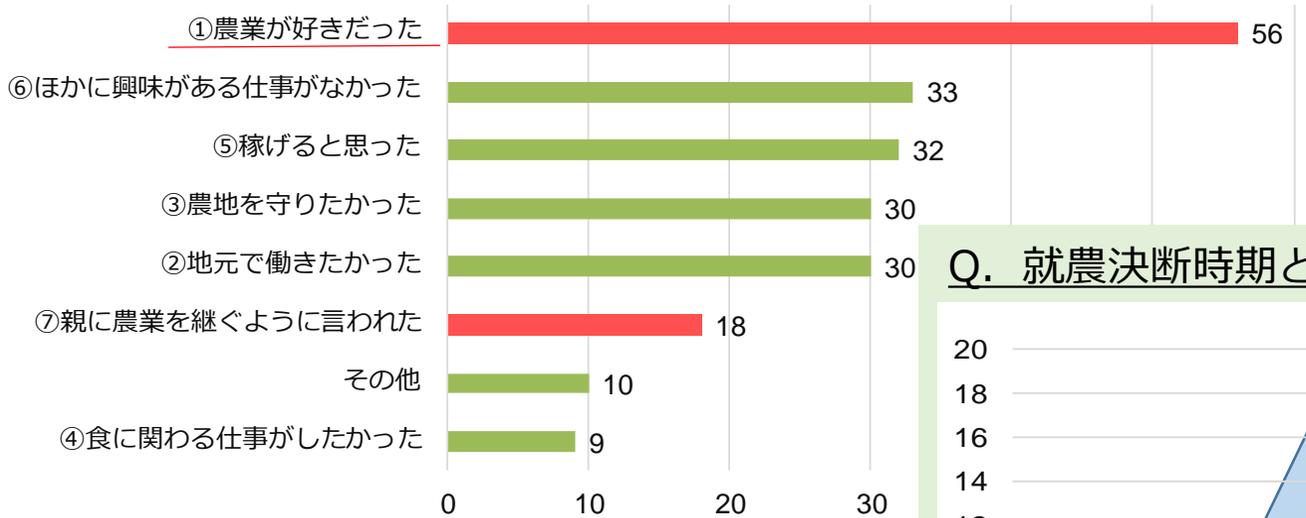
※『R6青年農業者等へのWEBアンケート』結果より

稼げる経営体を
着実に増やす

3. 結果② “農業好き”な子が継ぐ

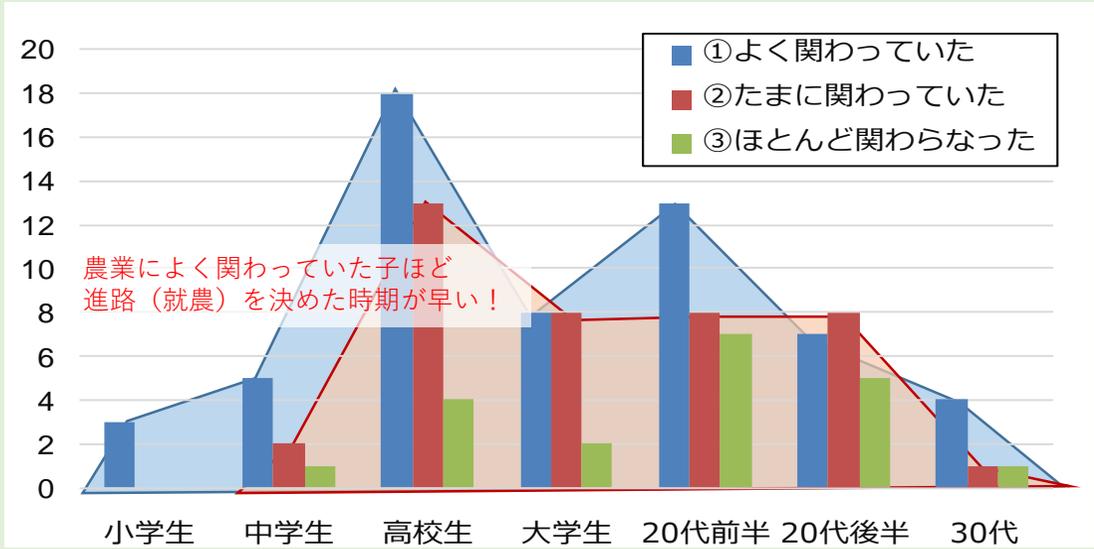
- 親元就農者に農業を選んだ理由として、「農業が好き」と回答した人が約5割。
- 今回、ヒアリングを行った農業者は子どもが複数名いる方が多く、出生順に関係なく農業に関心がある子が継いでいる印象。
- 幼少期の農業経験は、その後の進路決定に大きく影響するため、「好き」を「職業」に繋げる仕組み作りが重要。

Q. 職業として農業を選んだ理由に当てはまるもの(複数回答) n=118



“農業好き”
を拡げる、伸ばす

Q. 就農決断時期と幼少期の農業経験の関係 n=118

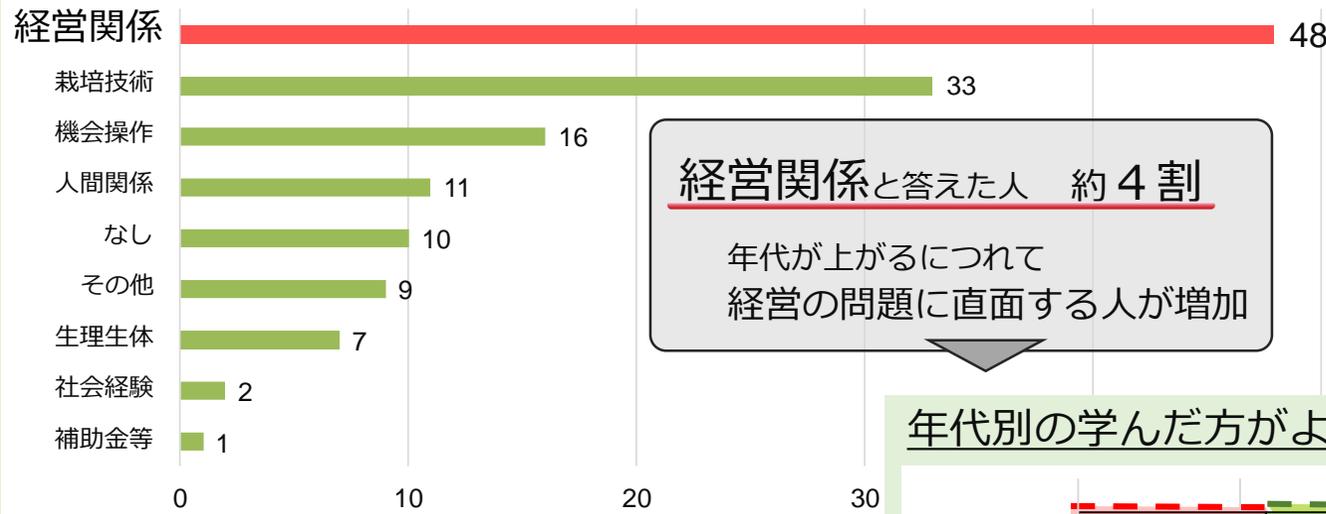


※『R6青年農業者等へのWEBアンケート』結果より

3. 結果④ 就農後、“経営を学ぶ機会”を

- 年齢を重ねると学びたいことが技術面から経営面へと変化。
- 経営（税金、財務諸表、簿記、確定申告、マーケティング等）を学んでおくと良いという意見が多数。
- 一方で、漠然と「経営」が必要との意見があることから、段階に応じた習得が必要。

Q. 就農するまでに学んでおいた方がよいと思うこと（複数回答） n=118

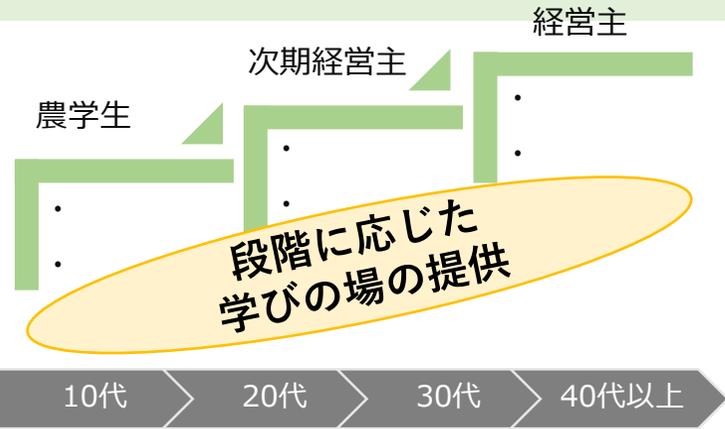
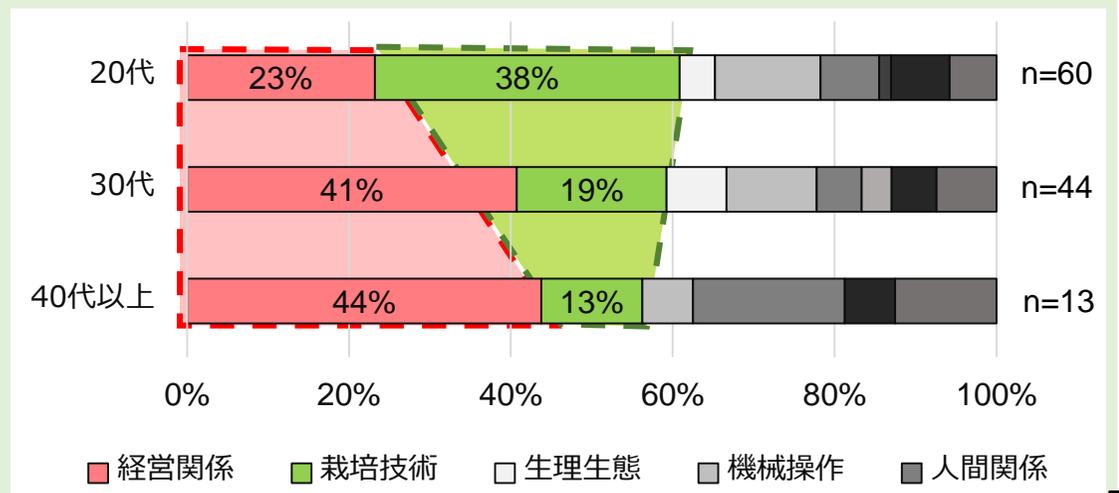


経営関係と答えた人 約4割

年代が上がるにつれて
経営の問題に直面する人が増加

※『R6青年農業者等へのWEBアンケート』結果より

年代別の学んだ方がよいこと項目回答率



○補助事業について

- ・ 施設・機械価格も年々高騰。新規導入だけでなく、修繕・補修にも支援をしてほしい。
- ・ 後継者のステップアップの時期など、タイミングの良い機械類の更新がしたい。
- ・ 1経営体でも事業実施を可能にしてほしい。 →1戸でも実施可能な事業あり【情報提供の不足】

○親元就農への支援について

- ・ 150万円/年の国給付金*には賛否両論のご意見あり。
- ・ 親と同じ作物であっても給付金の受給ができるようにしてほしい。
- ・ 就農5年以内に継承しないと返還という要件は厳しい(本人も若い)。
- ・ 親元就農は青年等就農資金(融資)の活用厳しい。→親元就農でも活用は可能【情報提供の不足】

○継承支援について

〈親世代〉

- ・ 継いでほしいと言えず、周りには後継者不在の方も多い。
- ・ 継承のタイミングは、現経営者の判断や決定時期による場合が多い。

〈子世代〉

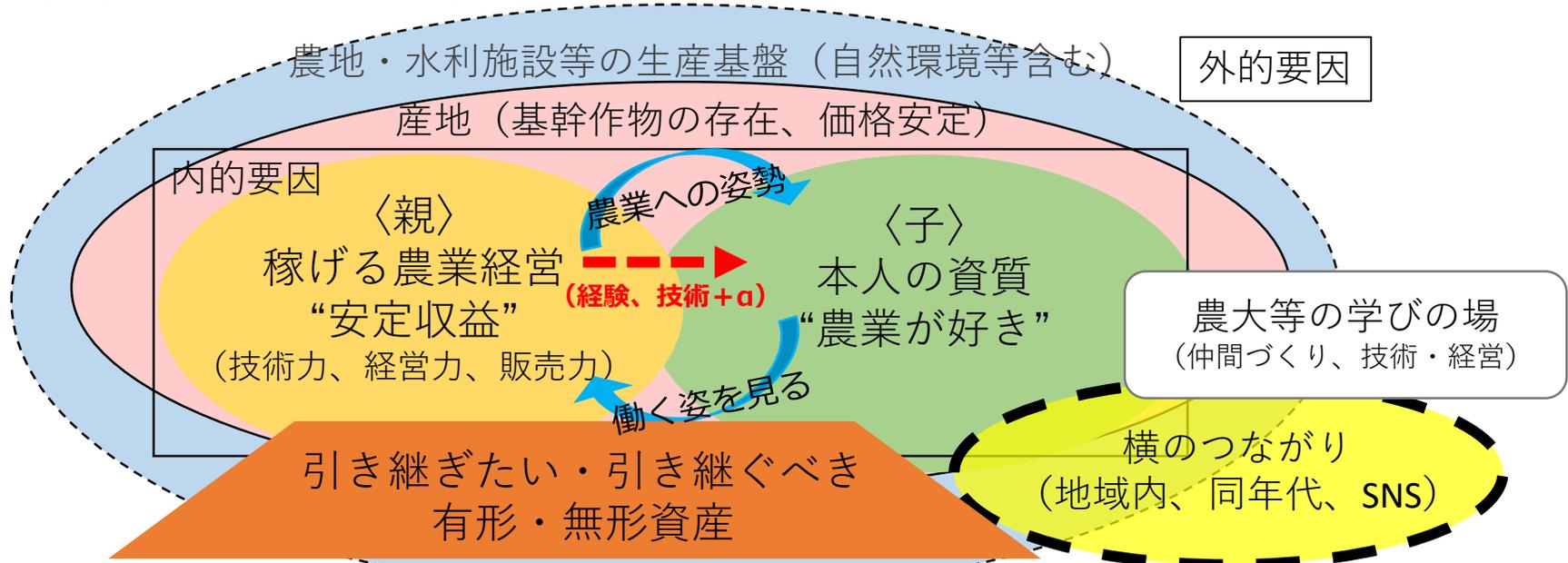
- ・ 親とのコミュニケーションが最も大事。
- ・ 親との関係性等について気軽に相談できる場所が欲しい。

4. 今後の施策の方向性について

調査結果を踏まえ、各方面からの意見を伺いつつ、国へ要望すべき事項は提案を行うとともに、来年度以降の政策立案に活かし反映させていく予定。



〈親元就農に係る要因相関イメージ図〉



令和6年11月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

④ 津波到達時間の調査結果について

農 林 水 産 部

1 津波到達時間調査の目的等について

【調査の目的】

津波到達時間等の調査・公表を行うことで、住民避難対策の検討に活用する。

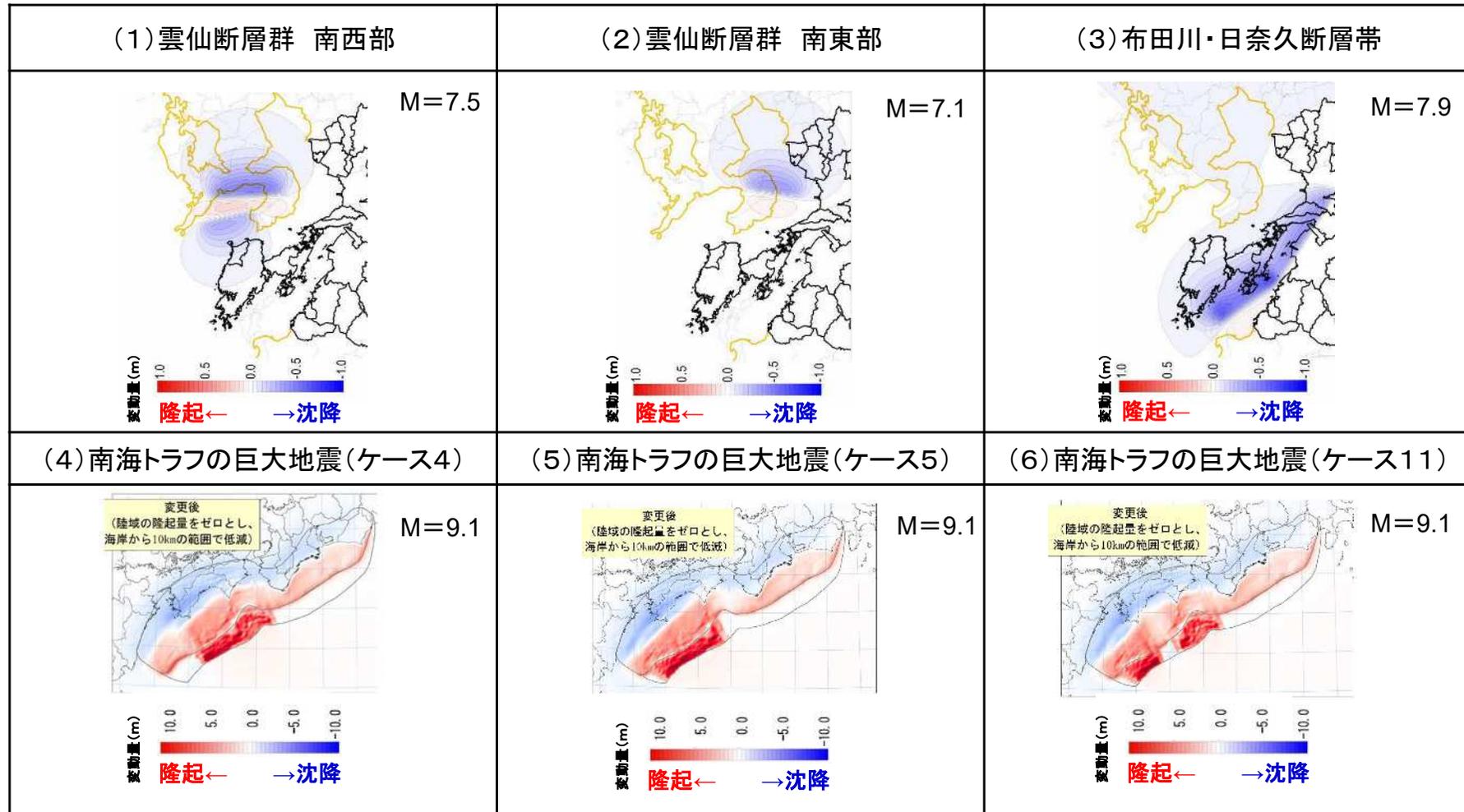
【調査の方法】

平成23～24年度に県で実施した「地震・津波被害想定調査」（平成25年3月公表）のデータ等を活用し算出。

※算出方法は「津波浸水想定の設定の手引きver2.00 H24.10」（国土交通省）の計算条件及び手法に準じる。

【検討対象地震】

平成25年3月公表の被害想定と同様に、県内への津波の影響が大きいと想定される下記の6ケースを調査。



3 津波到達時間調査の結果概要等について

①影響開始時間

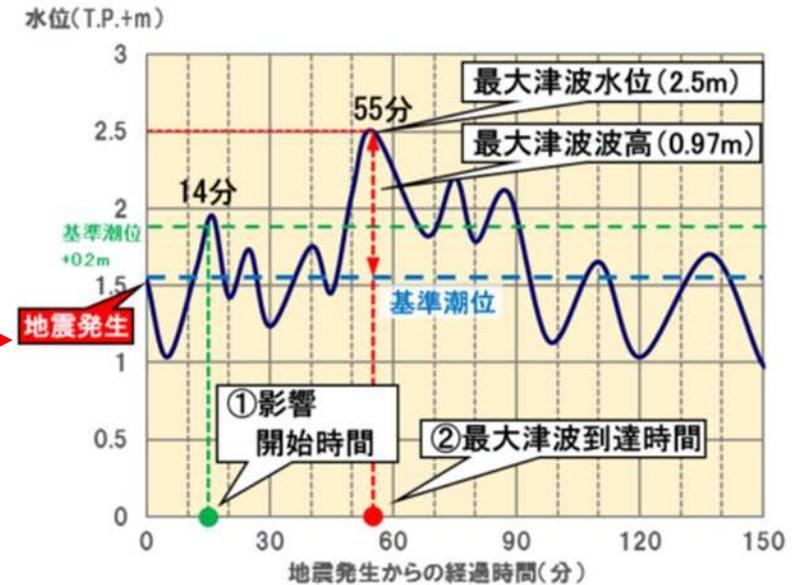
地震発生後、津波波高が0.2m※を超えたときの時間

※ 津波波高0.2mとは、気象庁が津波注意報を出す基準の高さ

※ 地震により堤防が損壊等した場合の浸水開始時間は考慮していない

②最大津波到達時間

地震発生後、最大津波波高が発生した時間



(1)の波形イメージ

	(1) 雲仙断層群 南西部	(2) 雲仙断層群 南東部	(3) 布田川・日奈久断層帯
影響開始時間が最も早い市町村 (影響開始時間)	苓北町 (14分)	長洲町 (21分)	上天草市 (9分)
津波波高が最も高い市町村 (到達時間・水位(T.P.+m)・波高)	苓北町(天草西側) (55分・2.5m・0.97m)	宇土市(有明海側) (102分・2.4m・0.23m)	天草市(八代海側) (88分・2.6m・0.84m)
	(4) 南海トラフの巨大地震 (ケース4)	(5) 南海トラフの巨大地震 (ケース5)	(6) 南海トラフの巨大地震 (ケース11)
影響開始時間が最も早い市町村 (影響開始時間)	天草市 (122分)	天草市 (118分)	天草市 (119分)
津波波高が最も高い市町村 (到達時間・水位(T.P.+m)・波高)	天草市(八代海側) (528分・3.2m・1.39m)	天草市(八代海側) (340分・3.2m・1.64m)	天草市(天草西側) (530分・3.2m・1.60m)

※市町村毎の「影響開始時間」等については県ホームページで公開します。

4 今回の調査結果を利用するに当たっての留意点等

留意点

- ①あくまで、国の手引等に基づいたシミュレーション結果の1つであり、実際に発生する津波の高さや時間は異なる可能性があります。
- ②代表地点（65箇所）について、時間や高さを算定したものであり、沿岸全ての地点で算出したものではありません。よって、実際には、津波が早く到達したり、より高い津波が到達する地点がある可能性があります。
- ③地震により、堤防が損壊等した場合は、津波が到達する以前に浸水が開始することがあります。よって、津波の影響開始時間は、浸水が開始する時間とは異なる可能性があります。
- ④津波の影響開始時間は、0.2mに達した時間を基準としていることから、これより低い津波は、その前に到着する可能性があります。

調査結果の公表に併せ、県民の皆様には「津波への備えの再確認」と実際に、地震や津波が発生した際には、これまでと同様に、「一刻も早く避難を開始していただく」よう、改めて周知する。

市町毎の津波影響開始時間、最大津波水位、最大津波波高及び最大津波到達時間

R6.12時点

沿岸	市町村名	地域海岸名	基準潮位 (期望平均満潮位) (T.P.m)	(1)雲仙断層群南西部			(2)雲仙断層群南東部			(3)布田川・日奈久断層帯			(4)「南海トラフの巨大地震検討会」のモデル(ケース4)			(5)「南海トラフの巨大地震検討会」のモデル(ケース5)			(6)「南海トラフの巨大地震検討会」のモデル(ケース11)								
				影響開始時間(分)	最大津波水位		最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位		最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位		最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位		最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位		最大津波到達時間(分)				
					(TPm)	津波波高(m)			(TPm)	津波波高(m)			(TPm)	津波波高(m)			(TPm)	津波波高(m)			(TPm)	津波波高(m)		(TPm)	津波波高(m)		
有明海	荒尾市	地域海岸1	2.6	—	2.8	0.18	378	36	2.8	0.20	36	—	2.8	0.16	391	226	2.9	0.31	342	227	2.9	0.32	341	227	2.9	0.32	341
	長洲町		2.6	—	2.8	0.15	18	21	2.8	0.22	21	—	2.7	0.12	331	220	3.0	0.39	347	220	3.0	0.37	340	220	3.0	0.38	342
	玉名市		2.6	—	2.7	0.14	299	—	2.8	0.17	29	—	2.7	0.14	330	212	3.1	0.46	355	210	3.0	0.42	353	212	3.0	0.44	353
	熊本市		2.4	—	2.5	0.14	137	—	2.6	0.17	54	—	2.5	0.08	52	213	2.9	0.46	364	209	2.9	0.45	361	211	2.9	0.45	361
	宇土市		2.1	102	2.3	0.20	102	32	2.4	0.23	102	—	2.3	0.19	13	213	2.6	0.45	341	214	2.6	0.45	704	214	2.5	0.40	339
	宇城市 (有明海側)		2.1	—	2.2	0.09	242	—	2.2	0.07	6	—	2.2	0.04	173	211	2.4	0.25	213	210	2.4	0.31	698	210	2.4	0.28	697
	上天草市 (有明海側)	地域海岸2	2.1	93	2.5	0.36	137	—	2.3	0.13	89	—	2.2	0.06	318	179	2.4	0.27	184	173	2.7	0.54	693	177	2.6	0.47	692
	天草市 (有明海側)	地域海岸3	1.9~2.1	65	2.2	0.34	75	79	2.1	0.21	81	—	2.2	0.08	27	172	2.6	0.69	674	168	2.9	1.01	672	169	2.5	0.64	698
天草西	天草市 (天草西沿岸側)	地域海岸4	1.9	73	2.1	0.23	74	—	2.0	0.08	267	—	1.9	0.04	2	193	2.2	0.35	392	158	2.3	0.38	717	161	2.2	0.35	422
	苓北町	地域海岸5	1.6	14	2.5	0.97	55	—	1.7	0.14	5	—	1.7	0.14	5	145	2.1	0.55	406	142	2.4	0.81	710	143	2.2	0.63	495
	苓北町		1.6	14	1.9	0.30	15	—	1.6	0.03	124	—	1.6	0.04	238	134	2.2	0.58	522	129	2.3	0.76	705	131	2.3	0.72	400
	天草市 (天草西沿岸側)		1.6	—	1.7	0.14	20	—	1.6	0.06	2	—	1.6	0.04	3	122	2.1	0.48	229	119	2.3	0.74	603	119	2.4	0.78	415
	天草市 (天草西沿岸側)		地域海岸6	1.6	—	1.8	0.19	101	—	1.7	0.16	7	152	1.9	0.29	155	122	2.8	1.22	339	118	3.0	1.41	337	119	3.2	1.60
八代海	天草市 (八代海側)	地域海岸7	1.6~1.8	—	1.9	0.11	34	—	1.9	0.11	33	18	2.4	0.59	23	132	3.2	1.39	528	132	3.2	1.64	340	132	3.2	1.40	528
	天草市 (八代海側)	地域海岸8	1.8	—	1.9	0.11	32	—	1.9	0.11	32	19	2.6	0.84	88	154	2.8	0.96	458	152	2.8	1.04	457	154	2.7	0.95	458
	上天草市 (八代海側)	地域海岸9	1.8~2.1	—	2.3	0.13	25	—	2.3	0.14	25	9	2.2	0.39	90	163	2.4	0.56	460	162	2.4	0.62	460	163	2.4	0.56	460
	宇城市 (八代海側)	地域海岸10	2.0	—	2.1	0.05	299	—	2.1	0.05	296	—	2.1	0.12	269	242	2.3	0.24	249	—	2.2	0.18	243	241	2.3	0.23	286
	氷川町		2.0	—	2.1	0.10	295	—	2.1	0.09	292	—	2.2	0.17	262	227	2.3	0.32	240	222	2.5	0.43	431	225	2.3	0.29	233
	八代市		1.8~2.0	—	2.0	0.17	16	—	2.0	0.17	15	101	2.2	0.42	136	187	2.6	0.83	391	185	2.6	0.86	390	187	2.5	0.76	389
	芦北町	地域海岸11	1.8	—	1.9	0.15	15	—	1.9	0.15	15	39	2.3	0.51	82	171	2.5	0.76	374	167	2.6	0.79	371	168	2.5	0.74	371
	津奈木町		1.5	—	1.5	0.05	2	—	1.5	0.05	2	17	1.9	0.40	121	165	2.0	0.46	470	161	2.0	0.49	366	161	1.9	0.43	469
水俣市	1.5		—	1.5	0.04	58	—	1.5	0.04	58	62	1.8	0.33	63	164	1.8	0.31	467	158	1.8	0.35	365	161	1.8	0.29	365	

令和6年11月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

- ⑤ くまもと新時代共創基本方針及び
総合戦略の策定について

農 林 水 産 部

「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」【概要】

くまもと新時代共創基本方針の概要

<期間> 令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)

1 策定の趣旨

<基本方針の位置付け>

- ・県政における最上位の方針。県政運営の基本的な考え方を示すもの。
- ・別に定める「くまもと新時代共創総合戦略」と合わせて「熊本県版総合戦略」を構成し、地方創生の取組みを推進。

2 取り巻く環境の変化

(1) 人口の動向

少子化と人口減少

(2) 半導体関連産業の更なる集積

TSMCの県内進出と半導体関連産業の更なる集積

(3) 海外との交流の加速化

訪日旅行者及び外国人住民の増加

(4) 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

(5) デジタル化の進展

社会のデジタル化と国、熊本県における取組み

(6) SDGsの浸透

SDGsの意識浸透と県内登録事業者の拡大

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題 (R2～R5)

- (成果) ・熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興
・新型コロナへの対応と産業の振興、地域活性化
・TSMCの県内進出に伴う周辺環境の整備
- (課題) ・少子化、人口減少の進行

3 基本理念

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る
～世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本～

世界に広がる (国際)

- ・国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業の進出も踏まえ、地域活力の創生に向けた取組みを推進。人・モノ・ビジネスの国際的な交流も加速・拡大。
- ・熊本県の強み（農林畜水産業、バランスの取れた産業、自然環境、防災力等）を更にステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指す。

人を育てる (人材)

- ・地域活力に不可欠な「人材」の育成と、若者や高齢者、障がいのある人、女性など全ての人自分らしく輝くことのできる社会を実現。
- ・個性と力を発揮できる「活躍の場」の創出を進め、さらなる「人材」の流入も促進。

共に創る (共創)

- ・こうした考えに基づき、「県民が主人公の県政」を進め、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を県民の皆様と共に創る。

実現

4 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

3 いつまでも続く豊かな熊本

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

5 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応

(1) “命と清流を守る”緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

- ・流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」の推進
- ・“命と清流を守る”新たな流水型ダムの整備推進
- ・流水型ダムの建設により影響を受ける五木村・相良村の振興

(2) 水俣病問題への対応

- ・公健法に基づく認定審査 ・被害に遭われた方々に対する療養の支援、日常生活の支援
- ・地域の融和対策の推進と水俣病の経験や教訓の発信、継承 ・健康調査についての国への協力
- ・水俣・芦北地域振興計画に基づく振興施策

施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携

くまもと新時代共創総合戦略の概要

「基本方針」に基づく施策の具体化

<総合戦略の位置付け> 別に定める「くまもと新時代共創基本方針」を具体化するための施策、取組み等を取りまとめたもの。 <期間> 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）
 <施策・取組み>

<p>1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1)こども・若者がキラキラ輝く社会づくり ①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援 ②特に支援が必要なこどもへの支援 (施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり ①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援 ②家庭のニーズに応じた子育て支援 (施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成 ①変化の激しい時代に対応した教育の推進 ②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現 ③グローバル人材の育成 ④県立高校の魅力向上 ⑤私学の振興</p>	<p>2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成 ①大学等と連携した人材育成 ②様々な分野の人材確保 (施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出 ①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築 ②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出 ③地域経済の振興 ④DXの推進 ⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 ①農林畜水産業の担い手確保・育成 ②稼げる農林畜水産業の実践 ③食育の推進・食文化の発展 (施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興 ①スポーツ政策の推進 ②観光振興 ③文化芸術の振興 (施策5)交通の利便性向上 ①交通渋滞解消 ②交通体系の見直し ③熊本空港の活性化</p>	<p>3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策1)豊かな自然の保全 ①水資源をはじめとした環境保全 ②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進 (施策2)移住定住、関係人口創出 ①移住定住、UIJターンの促進 ②魅力の発信、関係人口創出 (施策3)魅力ある地域づくり ①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興 ②地域における移動手段の確保 (施策4)社会の多様性 ①人権教育・啓発の推進 ②多様な主体の社会参画 ③動物愛護の推進</p>	<p>4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 ①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現 ②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出 (施策2)災害に強い県土づくり ①防災力の強化 ②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備 (施策3)健康で長寿な社会の実現 ①人生100年時代の充実に向けた体制づくり ②地域共生社会の実現 ③健康危機に強い熊本 (施策4)安全・安心の地域づくり ①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進 ②犯罪被害者支援 ③交通安全意識の普及啓発の促進 ④消費者被害の未然防止 (施策5)水俣病問題への対応 ①公健法に基づく認定審査 ②地域の保健医療福祉の充実 ③水俣・芦北地域の振興</p>
--	---	--	---

主な重要業績評価指標 (KPI) 一覧

<ul style="list-style-type: none"> ・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合(小学校・中学校) ・子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合 ・「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生) ・探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブライト企業に就職した新卒学生数 ・製造品出荷額 ・半導体関連産業生産額 ・6次産業化関連販売金額 ・観光消費額 ・渋滞時における自動車の平均旅行速度 ・セミコンテックパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連企業の集積を見据えた地下水かん養対策によるかん養量 ・廃棄物の再生利用率 ・国内間の社会増減 ・阿蘇の草原面積 ・固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川水系河川整備率 ・高規格道路の整備進捗率 ・緊急輸送道路の防災点検要対策箇所整備箇所数 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数 ・日常生活動作が自立している期間の平均 ・介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合 ・刑法犯認知件数
---	---	---	---

【推進体制】KPIを活用し、PDCA(計画、実行、評価、改善)やOODA(観察、判断、決定、行動)、有識者による評価を行い、進捗を可視化・管理する。

令和6年11月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

⑥ 「熊本県地下水と土を育む農業等の
推進に関する計画」の策定について

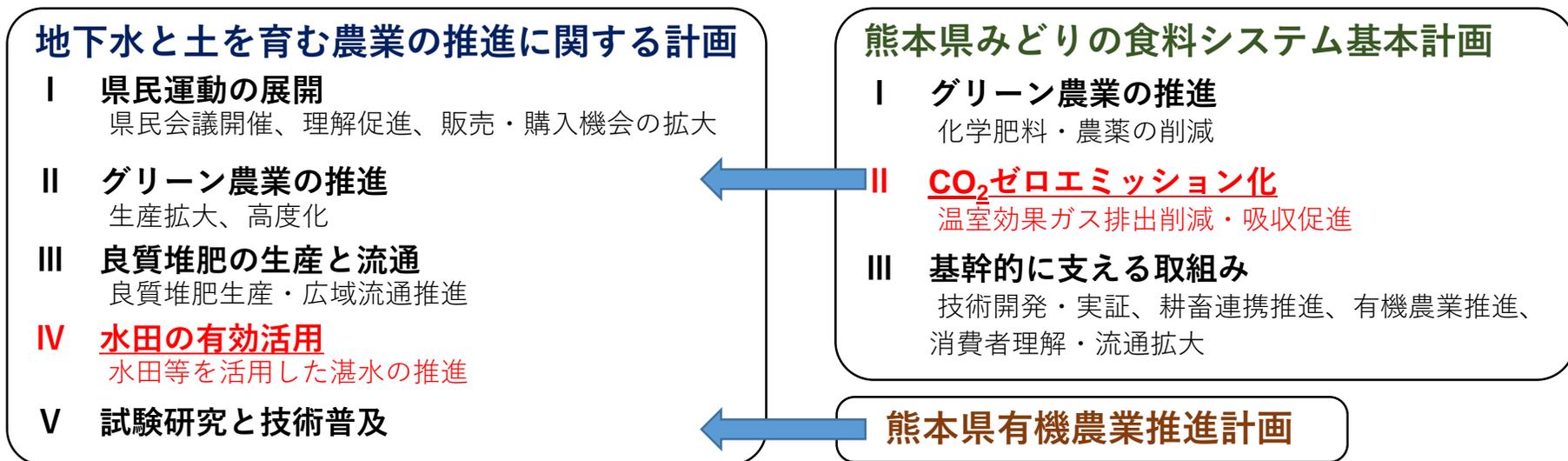
農 林 水 産 部

「熊本県地下水と土を育む農業の推進に関する計画」等の統合

1 各計画と推進体制

根拠法・条例	県計画の名称（策定根拠）と期間	推進体制（根拠）
みどりの食料システム法	熊本県みどりの食料システム基本計画 【第1期：R4～6】（法第16条）	みどりの農林水産業推進協議会 【会長：農林水産部長】（国基本方針第四の3）
地下水と土を育む農業推進条例	地下水と土を育む農業の推進に関する計画 【第2期：R2～6】（条例第9条）	地下水と土を育む農業推進県民会議 【本部長：知事】（条例第17条）
有機農業推進法	熊本県有機農業推進計画 【第3期：R2～5】（法第7条）	なし

2 各計画の推進方策



熊本県地下水と土を育む農業等の推進に関する計画概要（案） 計画期間：令和7年度～令和11年度

■現状と課題

- ・化学肥料・農薬の使用量はほぼ横ばいで推移しており、更なる削減が必要。
- ・水稻作付面積の減少や品目転換に伴う湛水期間の短縮等により涵養量が減少しており、稼げる米作りや熊本地域における湛水面積及び湛水期間の確保・拡大が必要。
- ・県民の「地下水と土を育む農業」の認知度は約70%、「くまもとグリーン農業」は約40%と引き続き認知度向上の取組が必要。

■情勢の変化

- ・みどりの食料システム戦略（R3.5月）及びみどりの食料システム法が施行（R4.9月）され、化学肥料・農薬削減等の取組に加え、温室効果ガスの削減など更なる環境負荷低減が求められている。
- ・半導体企業等の熊本進出に伴い、県民の地下水保全に対する関心が高まっている。
- ・肥料等の資材価格高騰により生産経費が増大している。

■目指す姿

環境負荷を低減しながら地下水と土が良好な状態を維持しつつ、「稼げる農林水産業」が実現



■目標指標(KPI)：目標年度R11

- ①化学肥料の削減割合：18%（H28年比）
- ②化学農薬の削減割合：10%（R元年比）
- ③有機農業面積：1,500ha（耕地面積に占める割合1.4%）



■推進体制

地下水と土を育む農業推進県民会議【本部長：農林水産部長】
 構成団体：農林水産業団体、流通・販売関係者、消費者団体、地下水保全実践団体、有識者等30団体（地下水と土を育む農業推進県民会議及びみどりの農林水産業推進協議会を統合）
 ※地下水保全に係る実践団体代表や有識者の方々は「顧問」としてご助言をいただく。

地下水と土を育む農業等の施策の展開

基本的施策

課題

具体的取組

基本的施策	課題	具体的取組
I グリーン農業の推進(化学肥料・農薬の削減)	1 グリーン農業の生産拡大 2 グリーン農業の高度化(有機農業等の推進) 3 化学肥料・農薬の削減に資する研究及び技術の普及	1 栽培暦や防除暦の点検・見直し、 <u>有機率の高い肥料</u> への転換及び <u>土壌分析・適正施肥</u> の推進等 2 <u>有機農業</u> 等の化学肥料・農薬を慣行の半減以上削減させた栽培への転換推進（重点品目： <u>水稻</u> ）等 3 化学肥料・農薬の削減に資する試験研究の実施と展示ほ等を活用した <u>技術の普及</u>
II 地下水を育む農業の推進	1 営農を通じた地下水の <u>量</u> の保全 2 営農を通じた地下水の <u>質</u> の保全 3 農業と地下水に関する研究	1 <u>水田の有効活用</u> の推進 2 <u>良質な堆肥の生産と堆肥の広域流通</u> の推進及びグリーン農業の推進 3 県内大学等と連携した農業における地下水保全に関する <u>研究</u>
III CO2ゼロエミッション化の推進	1 <u>燃油使用量</u> の削減 2 農業生産に伴い発生する <u>温室効果ガス</u> の削減 3 その他の取組み	1 燃油削減に向けた実用可能な <u>技術開発</u> 、 <u>省エネ機器・設備の導入</u> 推進 2 <u>秋耕</u> 等新たな栽培方法の効果実証、畜産分野における技術導入の支援 3 <u>炭素貯留</u> に係る技術の効果実証や再造林、藻場造成等の推進
IV 消費者の理解醸成	1 県民への <u>理解促進</u> 2 グリーン農産物の <u>流通及び販売</u> ・購入機会の拡大	1 県民会議による県民運動の展開や学校現場における教育及びHP・SNS・イベント等様々な機会をとおした学習機会の提供 2 グリーン農産物の <u>流通構築及び販売店舗の拡大</u>

〈トピック〉
森林による
水源涵養